

総合特別区域の第1次指定対象区域

(1) 国際戦略総合特区

指定番号	地方公共団体の名称	国際戦略総合特別区域の名称	指定区域	国際競争力強化方針
国際 4	神奈川県、横浜市及び川崎市	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	〇	〇
国際 5	長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町及び南箕輪村並びに下伊那郡松川町、高森町、喬木村及び豊丘村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市及び海津市並びに岐阜県羽島郡笠松町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡大野町、加茂郡坂祝町及び川辺町並びに可児郡御嵩町、静岡県、浜松市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市及び静岡県駿東郡清水町、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市及びあま市並びに愛知県西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町並びに海部郡蟹江町及び飛島村、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市及び伊賀市並びに三重県桑名郡木曽岬町及び員弁郡東員町並びに名古屋港管理組合	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	〇	〇